

公 告

アクサ生命健康保険組合

理事長 竹田 和弘

令和8年度保険料率等について

令和8年2月20日のアクサ生命健康保険組合組合会の承認を得て、一般保険料率・介護保険料率・子ども子育て支援金率が下記のとおり決まりましたので公告いたします。

令和8年度保険料率の変更点は次のとおりです。

・子ども・子育て支援金の徴収開始

「子ども・子育て支援金制度」の創設に伴い、令和8年4月分から徴収が開始されます。

・介護保険料の保険料率の「引き下げ」

	令和7年度	令和8年度	事業主負担	被保険者負担
健康保険料率	94/1000	94/1000	53/1000	41/1000
子ども・子育て支援金率	—	2.3/1000	1.15/1000	1.15/1000
介護保険料率	16.3/1000	15.0/1000	7.5/1000	7.5/1000

健康保険料 介護保険料は、令和8年3月分（3月賞与控除・4月給与控除）から適用されます。

子ども・子育て支援金は、令和8年4月分（4月賞与控除・5月給与控除）から適用されます。

任意継続被保険者は令和8年4月分より適用となります。

以上